**令和４年度　授業見学実施要領（改訂版）**

１．目的

本学（看護学部）における授業改善のためのFDの一環として教員による授業見学を実施する。授業見学を行うことで教員が自らの授業（講義・演習・実習）改善に役立てることを目的とする。本学の専任教員は年1回以上の授業見学を行う。

２．授業見学対象科目

教員個々の興味・関心に基づいて見学したい科目があれば、講義・演習・実習また遠隔（同時双方向・オンデマンド）対面を問わず、その科目担当者の了解を得て（1コマの全部あるいは一部を）見学をすることができる。

複数で担当するオムニバス形式の授業においては、同一科目内の他の教員の授業を見学することも可能とする。

また、ホームページに公開授業用としてアップされている、下記URLの授業も見学対象となりますので活用ください：

2021年度

災害看護活動論Ⅰ

<https://www.youtube.com/watch?v=_ENzN2GuDRI>

英語LS2-1

<https://www.youtube.com/watch?v=Ago3PUN6h3w>

2020年度

災害看護活動論Ⅰ

<https://www.youtube.com/watch?v=cPpeRpEjZvw>

英語LS2-1

<https://www.youtube.com/watch?v=ZCkp0O07hXA>

看護技術論Ⅱ（フィジカルアセスメント②）

<https://www.youtube.com/watch?v=KQF7mH3jp80>

看護学総合実習（救急看護）

<https://www.youtube.com/watch?v=_eMCzLepIQI>

３．授業見学までの手順

授業見学を希望する教員は、個別に科目担当者に連絡を取り見学の了解を得る。

４．授業見学時

授業見学が行われる場合、授業科目担当教員は、授業開始時に学生に対して説明する（なお、年度初めのガイダンスにおける授業評価説明時に教員授業見学について看護学部の全学年の学生に説明しておく）。授業見学を行う教員は、授業運営に影響が出ないように配慮する。

なお、実習指導に当たる教員は、実習時の指導者または他の教員の指導で参考になった点などを下記のリフレクションペーパーにて報告し、これをもって授業見学の実施とすることができる。

５．授業見学終了後

授業見学を行った教員は、授業の感想等をリフレクションペーパー（別紙）に書き、原則、1週間以内に授業科目担当教員に渡す。また、できれば相互に意見交換することが望ましい。

また、FD・SD委員会が教員授業見学の実施状況を把握し授業改善の資料とするため、授業見学を行った教員は上記リフレクションペーパーのコピーをFD・SD委員会に提出する（レポート提出ボックス）。

６．授業見学実施状況の公表

　全教員の授業見学の実施状況は、一覧表にして検討する。なお、2年連続で未実施の場合は、FDSD委員会より個別に実施を依頼することもある。

FD・SD委員会